令和5年度「茨城県時間銀行モデル事業」の実施団体の募集について

茨城県では、国籍・性別・年齢・経済状況などに関わらず、誰もが共通に持っている「時間」を交換単位として、「金銭」を介さずにサービスを提供し合い、人と人とのつながりを育む「時間銀行」の仕組を活用した助成事業を、今年度モデル的に実施します。

本事業の目的は、地域が抱える様々な課題の解決と地域の相互扶助機能の強化を図ることにあります。

この度、「時間銀行」の仕組を活用した助成事業の実施団体の募集を始めましたので、お知らせいたします。

記

1 対象団体

民間の非営利団体 (NPO 法人、公益法人、ボランティア団体等) で、県が1団体を選定します。

2 対象事業

茨城県内の一定の地域において、「時間」を交換単位としてサービスを提供し合う「時間銀行」の仕組を活用して、地域の課題解決と相互扶助機能の強化に資する取組とし、事業効果や課題等を検証するものとします。

3 助成金交付額

4,000 千円以内

※助成率:県10/10

4 実施期間

交付決定日から令和6年3月31日まで

5 実施団体の募集期間

令和5年5月19日(金)まで

6 添付書類

令和5年度「茨城県時間銀行モデル事業」実施団体の募集案内チラシ

【お問い合わせ先】 茨城県福祉部福祉政策課 小澤 TEL:029-301-3157

令和5年度「茨城県時間銀行モデル事業」実施団体の募集案内

1 趣旨

茨城県では、誰もが共通に持っている「時間」を交換単位として、「金銭」を介さずにサービスを提供し合う「時間銀行」の仕組を活用した取組を実施する団体に対して助成を行い、地域の課題解決と相互扶助機能の強化を図ろうとする事業を、今年度モデル的に実施することとしており、本助成事業の実施団体を募集します。

2 助成対象

(1)対象団体

民間の非営利団体(NPO法人、公益法人、ボランティア団体等)で、県が1団体を選定します。(団体の要件は募集要項を参照)

(2) 対象事業

茨城県内の一定の地域において、「時間」を交換単位としてサービスを提供し合う 「時間銀行」の仕組を活用し、地域の課題解決と相互扶助機能の強化に資する取組と し、事業効果や課題等を検証するものとします。

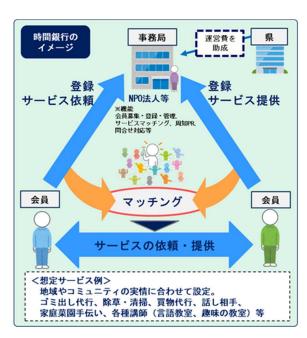
【取組例】

高齢者を地域で支える取組、 外国人との共生に向けた取組、 ひきこもりの方や生活困窮者の自立に向けた取組 等

【想定サービス例】

ゴミ出し、掃除、買い物、家庭菜園手伝い、料理、習い事 等

- ・地域の人が高齢者の方のゴミ出しや 庭掃除、買い物等をする
- ・高齢者が地域の人に料理や習い事、 野菜作り等を教える
- ・外国人が地域の人に外国語や料理等 を教える 等



(3) 助成金交付額

4,000 千円以内

※1. 助成率: 県10/10

※2. 助成対象となる経費は、 本事業募集要項を参照。

(4) 対象期間

交付決定を受けた日から令和6年3月31日まで

3 募集期間

令和5年5月19日(金)まで

4 手続きの流れ

(1) 事業企画書等の提出

本事業募集要項等を確認の上、事業企画書等の必要書類を作成し、募集期間内に提出してください。

※事業企画書の作成に当たっては、特に、時間銀行の参加対象者(ターゲット) と、具体的手段(登録方法、マッチング方法等)を明確にしてください。

(2)審査

提出された事業企画書等により、書類及びプレゼンテーション(事業説明、質疑応答)による審査を行い、原則として1団体を選定します。

(3)助成金の支払い

選定された団体は、助成金交付申請書等を提出し、県から交付決定通知書を発出します。

助成金の支払いについて、助成事業の円滑な遂行上必要と認めるときは、助成金交付決定額の90パーセント以内の額を限度として概算払を受けることができます。

(4) 事業企画書の提出先・問合せ先

茨城県福祉部福祉政策課 地域福祉グループ茨城県水戸市笠原町 978 番 6 〒310-8555電話 029-301-3157 FAX 029-301-6200Eメール fukushi1@pref.ibaraki.lg.jp